

計画主体名	穴水町		
計画期間	H30～H34	総事業費(交付金)	190,682千円(74,674千円)
実施期間	H30～H31		

## 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
活性化計画の目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	交流人口の増加、地域産物の販売額の増加を活性化目標としており、基本方針にある生産者の農家所得の向上に繋がるものであり、法律及び同法に基づき国が策定する基本方針に適合している。
事業活用活性化計画目標及び評価指標の設定内容に対し、交付対象事業の構成が妥当なものか	○	同上
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	平成27年度より穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても地場産業の振興が謳われている。
活性化計画及び事業実施計画は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	今回の計画は、能登ワイン及び地区農業生産者の強い要望に基づくものである。
活性化計画の策定に当たり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	○	本活性化計画の根拠となっている穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定段階で、女性を含む町民懇話会の提案を踏まえている。
事業の推進体制は確立されているか	○	能登ワイン推進組織が既に形成されており、体制は整っている。
活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	当該事業を活用して整備する施設による効果を軸に目標値を設定しており、整合性は確保されている。
農山漁村への定住促進を事業活用活性化計画目標とする場合は、地方版総合戦略や地方人口ビジョンとの整合が取れているか	—	該当なし

計画期間・実施期間は適切か	○	計画期間5カ年（H30～H34）、実施期間2カ年（H30～H31）
交付対象事業費は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か	○	すべて交付額算定交付率（1/2）の範囲内である。

## 2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	本交付金により、新たに新設する施設である。
土木・建築構造物等の施工に当たっては、各種関係法令及び設計基準に基づく構造検討を行い、十分な安全性等を確保するものとなっているか。また、設計・施工等における検査体制が確保される見通しはあるか	○	実施設計・工事監理業務は、知識・経験を有する業者に委託するため、十分な安全性及び設計・施工等における検査体制が確保される見込みである。
木造の施設整備を行う場合、建築基準法（昭和25年法律第201号）、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）、木造の継手及び仕口の構造方法を定める件（平成12年建設省告示第1460号）等に基づく耐力壁等の基準を満たすものとなっているか	—	該当なし
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領別紙6に定める基準を満たしているか	—	該当なし
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	構造が新築の鉄筋コンクリート造建築物であり、減価償却資産耐用年数表より、耐用年数は32年。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか	○	下記のことにより適切である。
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領（平成28年4月1日付け28農振第2341号農林水産省農村振興局長通知）により適切に行われているか）	○	農山漁村振興交付金費用対効果算定要領に基づき、適切に実施している。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	上記により、1.0以上である。
事業内容、事業実施主体等については実施要領に定める要件等を満たしているか	○	事業内容は実施要領別紙5別表（1）に定める「生産基盤及び施設の整備」であり、事業実施主体も穴水町であることから、実施要綱に定める要件を満たしている。

個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	○	事業実施主体は穴水町であり、個人に対する交付ではない。また、施設は民間委託し実施・管理するものであり、目的外使用のおそれはない。
施設等の利用計画が作成されているか、またその利活用の見通し等は適正か	○	下記のことにより適切である。
地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	○	平成27年からの蓄積データ（能登ワイン施設入込数）を根拠に算出している。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	○	近傍類似施設の機能及び利用状況を踏まえ施設の利活用の見通しを立てるとともにそれらと差別化した施設等の利活用を行う。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	○	利用対象者は当地区を訪れる観光客を中心に考えており、利用時期は年間を通じての利用を予定している。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	○	近隣の観光施設と連携した集客に努め、当事業を有効的なものとする。
ブランド化計画、広報・宣伝計画、販路拡大計画等施設の経営戦略や運営体制が十分に検討され、その内容が利用計画に具体的に記載されているか	○	新商品の開発、誘客イベントの企画・協賛、各種商談会への出展、販路の拡大、高品質ワインの醸造等の経営戦略について検討を進めている。
施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	○	能登ワイン(株)における女性管理職の登用を行い、農園等においては地域の女性の雇用を積極的に行っている。
事業費積算等は適正か	○	下記のことにより適切である。
過大な積算としていないか	○	事業費については、適切な積算により算定している。
建設・整備コストの低減に努めているか	○	事前にコンサルと設計協議を行い、必要最小限の施設整備にとどめ、自然地形の有効活用等により、コストの低減化に努めている。
附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）	—	該当なし
備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）	—	該当なし
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	○	当地区は観光拠点の一つとして考えており、農林漁業者の利便性の面からみて、適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	○	施設用地は町有地であり、確保・管理されている。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領別紙6に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	—	該当なし

交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か	○	下記のことにより適切である。
農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）実施要領別表2の（1）生産基盤及び施設の整備のうち、生産機械施設の⑬高生産性農業用機械施設の低コスト耐候性ハウス並びに処理加工・集出荷貯蔵施設の⑰農林水産物処理加工施設及び⑱農林水産物集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）Iの第2の4の（3）整備事業の上限事業費の基準に照らし適正であるか	○	強い農業づくり交付金実施要領に基づき適正に実施している。
整備する施設の延べ床面積の合計が1,500㎡以内か（既存施設は除く）	○	1,500㎡以内である。（延床面積490㎡）
施設の上限事業費は、延べ床面積1㎡当たり29万円以内であるか。（既存施設については、1,500㎡以内の交付算定額となっているか）	—	該当なし
地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか	○	下記のことにより適正である。
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	○	活性化計画区域内において生産される地域産物を当施設にて、加工・販売を実施することで、地域間相互の連携を図る予定である。
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	○	付加価値の高い産品や地域ブランド化商品の開発等に資する機能、設備を備えており、適合している。
1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか	○	年間を通じて運営する施設であり、販売部門、原料・農園管理部門、醸造・設備部門は常時勤務する人材が必要であり、継続的な雇用と所得を生み出すことを予定している。
6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	○	地元産品の生産・販売・加工・高付加価値化に資する施設を備えており、適合する。新商品についても、女性からの意見を取り入れながら、今後、商品開発に取り組んでいく予定である。
事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○	穴水町において予算措置することとしており、起債計画等（辺地債）について財政部局と検討・調整を行っている。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	○	穴水町財務規則に基づき、一般競争入札で業者を選定する。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みがあるか	○	下記のことにより適正である。

維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	○	施設は町が管理を行い、運営は能登ワイン(株)が行っている。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	○	適正な収支計画を策定している。
他の事業との合体施策等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	該当なし
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	○	他の事業への重複申請の予定はない。
生産振興を主たる目的とする施設整備等ではないか	○	生産振興を主たる目的とする施設整備等ではない。
他の施策（強い農業づくり交付金等）において交付対象となる施設等ではないか	○	他の施策（強い農業づくり交付金等）において交付対象となる施設等ではない。

注1 項目について該当がない場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についても併せて公表するものとする。

(項)農山漁村活性化対策費

(目)農山漁村活性化対策整備交付金

※上段カッコは事業費  
(金額単位:千円)

(対策名)農山漁村活性化整備対策

30 予算区分	活性化計画名	都道府県名	計画期間	総事業費	H29年度迄 事業費	H29迄 進捗率 (%)	H30年度 事業費	H31年度 事業費	H32年度以降 事業費	H30年度実施内容
新規	旭ヶ丘・山中・沖波地区 活性化計画	石川県	H30～H34	(190,682) 74,674	(-) -	(-) -	(9,568) 4,784	(181,114) 69,890	(0) 0	ワイン貯蔵施設実施設計 一式

事業の概要

○目的

「能登の里山・里海が世界農業遺産」に認定され、「北陸新幹線金沢開業」も3年目を迎え、「のと里山海道」や「能越自動車道路」などインフラが整備されたことにより、依然として能登への観光客の入込数は増加している。能登ワインにおいても、こうした影響を受け来客が立ち寄り、工場見学やギャラリーの商品販売に繋がっている。

現在、能登ワイン株式会社では、平成18年より醸造を開始し、11年が経過したところであるが、平成27年度からの中期計画に基づき、設備投資による生産性の向上と原料計画を図ったところであるが、現状の貯蔵能力が限界に達しているため、ワインの安定供給及び品質管理に苦慮しているところである。

ワインの醸造設備の増設及び新たな貯蔵庫施設を新設することにより、安定した生産体制を確立するとともに、高品質でブランド力の高い、樽で熟成させた高級ワインの醸造生産を行うことで販売額の増加を目指す。また、雇用の創出を図ることで地域活性化を目指す。

○計画の目標

- ・販売額の増加 32,804千円
- ・雇用者数の増加 6人

○概要

- 地区名 旭ヶ丘・山中・沖波
- 計画主体 石川県鳳珠郡穴水町
- 事業内容
  - ・能登ワイン貯蔵施設
  - ・醗酵・貯酒タンクの増設

○平成30年度実施内容

- ・地域連携販売力強化施設  
(内訳)  
能登ワイン貯蔵施設実施設計 一式

○平成31年度実施内容

- ・地域連携販売力強化施設  
(内訳)  
能登ワイン貯蔵施設建築工事 一式  
醗酵・貯酒タンクの増設工事 一式



高級ワインのクオネスシリーズ

